

鷗外

86

森鷗外記念會

平成二十二年一月

鷗 外

第八十六号

森鷗外記念会編輯

目 次

鷗外の留学時代の漢詩四首についての異論	高橋 陽一	1
鷗外にはエリーゼと結婚する意志がなかったのか —「舞姫事件」考（その五）—	林 尚孝	20
「後北游日乗」の足跡と漢詩 —岩手—	安川里香子	39
ふたたび、「エリス、ユダヤ人論」	荻原 雄一	52
『鷗外』51号より85号までの目次	森鷗外記念会事務局	87
編集後記		88

表紙題簽 落合直文（書簡より）

裏表紙 雅号印「鷗外」
（材質：竹 大正5年製作）

「鷗外」第八十六号（平成二十二年一月 森鷗外記念会発行）抜刷

鷗外にはエリーゼと結婚する意志がなかつたのか

——「舞姫事件」考（その五）——

林 尚 孝

鷗外にはエリーゼと結婚する意志がなかったのか

——「舞姫事件」考（その五）——

林 尚 孝

はじめに

「舞姫事件考」⁽¹⁾の目的は、一連の「舞姫事件」が鷗外文学、とくに初期三部作に与えた影響の解明にある。それには、来日ドイツ人女性と鷗外との関係、また、彼女の来日目的などを明らかにする必要がある。

「舞姫事件」の中でもっとも重要なのは、「エリーゼ来日事件」である。エリーゼが鷗外との結婚を望んで来日したであろうことについては、鷗外研究者の圧倒的多数が認めるところである。一方で、鷗外がエリーゼとの結婚を望んでいたとする見解は少ない。本稿は、エリーゼの来日理由を解明する作業の一環として「鷗外にエリーゼとの結婚の意志はなかった」とする諸説とその論拠について、検討をこころみるものである。

鷗外のエリーゼとの結婚意志について

一八八八（明治二一）年九月二日来日、一〇月一七日に離日したドイツ人女性エリーゼ・ヴィーゲルトの来日目的は何処にあったのだろうか。筆者らは、エリーゼは鷗外と結婚の約束をして来日したと考えている。これまでも「エリーゼ結婚目的来日説」は、成瀬正勝⁽²⁾、神田孝夫⁽³⁾、山崎國紀⁽⁴⁾、吉野俊彦⁽⁵⁾らによって主張されてきた。さらに範圍を広げれば、山田風太郎⁽⁶⁾、荻原雄一⁽⁷⁾、春江一也⁽⁸⁾、津山直一⁽⁹⁾、今野勉⁽¹⁰⁾、関川夏央⁽¹¹⁾らの小説、評論、劇画などがある。

しかし、鷗外が明確にエリーゼとの結婚を望んでいたとの主張はごく少数である。わずかに、神田孝夫⁽³⁾が、軍医を辞職してでも彼女と結婚する意志があったと述べているに過ぎない。ほかには、成瀬正勝⁽²⁾が、小金井

鷗外にはエリーゼと結婚する意志がなかったのか

喜美子の証言を疑い、鷗外の結婚意志を認めた最初の論文を発表している。ただ「親の承諾が得られたら」との条件付きである。筆者らは、鷗外は母と対立しても、エリーゼとの結婚を望んでいたと考えている。

一方、鷗外がエリーゼとの結婚を望んでいたとは考えられないとする主張は、多くの研究者によつて支持されている。こうした説が依拠している問題点を説得的に解き明かさないう限り、筆者らの主張は成り立たないであろう。そうした主張が依拠している論拠には、以下のようなものがある。

第一は、鷗外の実妹小金井喜美子の回想録「次ぎの兄」である。そこには来日目的が「財産目当て」と記され、さらに、鷗外の結婚相手として相応しくない「少し足りない」「路頭の花」として描かれている。

第二は、鷗外がエリーゼの帰国一ヵ月後に、赤松登志子と婚約し、翌年結婚している事実である。エリーゼが結婚を前提に来日したとすれば、鷗外は二人の女性と並行して婚約話を進めていたことになる。

第三は、その当時は「陸軍武官結婚条例」が存在し、外国人との結婚は容易ではなかった。陸軍軍医を退職することなく、エリーゼと直ちに結婚することは出来

ない。鷗外は、この条例を知っていたにちがいないから、結婚を約束して彼女を来日させるはずはない。

第四は、鷗外から一〇月一四日付けで賀古鶴所宛に出された書簡に「其源ノ清カラサル事」とある。これは結婚できるような関係でなかったことを示している。

第五は、鷗外はエリーゼを帰国させており、彼女との結婚を望んでいたとは考えられない。

こうした疑問のすべてに納得しうる説明を与えなければ、鷗外と結婚の約束をしてエリーゼが来日したとする筆者らの主張は成立しない。そこで、以下に、これら諸説について検討を加えていくことにする。

小金井喜美子の「次ぎの兄」の信頼性

まず、小金井喜美子¹⁴⁾の「次ぎの兄」を取りあげる。

この随想は、鷗外を追う形でドイツ人女性が来日し、築地精養軒に滞在していた事実を初めて明らかにした。鷗外の長男於菟や次女杏奴が、「エリス」について触れたのを機に執筆された文章で、「小金井日記」や「石黒日記」が発表されるまでは、この問題に關す

る唯一の資料だった。鷗外の妹で、エリーゼとの折衝に当たった小金井良精の妻の証言でもあるから、その内容は重視されてきた。しかし、一九八一年に船客名簿から女性の名が「エリス」でなく「エリーゼ」であることが判明した結果、この回想録には少なからぬ潤色を加えられている疑いが強くなった。

「エリス」来日問題について、詳細に検討しているのは、吉野俊彦¹⁹である。ただ、関連資料が現在に比べ少なかったこともあり、「次ぎの兄」の問題点に関する指摘は十分とはいえない。

以下に、「次ぎの兄」¹⁴の記述の真偽について詳しく検討する。対照資料としては、「小金井日記」¹⁵と「石黒日記」¹⁶を用いる。ここで、鷗外が横浜に帰着した九月八日から、エリーゼが帰国の途について一〇月一七日までの両日記と「次ぎの兄」の記述とを比較対照した一覧表を見ていただきたい。「次ぎの兄」には正確な日時が書かれていないが、「小金井日記」の記述に対応するとみられる内容を、対応月日欄に記した。なお、エリーゼがずっと築地居留地の精養軒に滞在したという確証はないが、当時外国人が居留地外に滞在することはありえず、ホテルを変えることはなかったと

考え、作表している。

この表から、エリーゼの滞在期間三六日は、大きく四期に分けられることが確認できよう。

第Ⅰ期は、九月二二日から二四日までの二三日間で、彼女の来日は森家に知られておらず、「無風期」と名付けられよう。第Ⅱ期は、小金井良精によって帰国交渉が開始された九月二五日以降の一〇日間であり、「帰国交渉期」である。第Ⅲ期は、小金井の帰国交渉が失敗に終わった一〇月五日から一三日まで九日間の、森家から見ると「交渉断絶期」。第Ⅳ期は、帰国の準備が進む「帰国期」四日間である。この比較対照一覧により、「次ぎの兄」の記述の問題点が明らかになる。

第一に、「小金井日記」には来日女性の名前は記述されておらず、「石黒日記」には「例之人」とあるだけである。来日ドイツ人女性の名前を「エリス」としたのは、喜美子である。この記述から、「舞姫」のヒロイン・エリスとエリーゼとの混同が生じ、「ベルリン出自説」「賤女説」「ユダヤ人説」などが生まれることになる。

第二に、喜美子は、「歸國ときまつて私はほつと息をつきました。旅費、旅行券、皆取り揃へて、主人が

鷗外にはエリーゼと結婚する意志がなかったのか

持つていつて渡したさうです」と、エリーゼの帰国準備を、夫小金井良精がすべて行ったと書いている。しかし、これも事実と反する。第二期最終日の一〇月四日の条には、帰国交渉の決裂が書かれている。

良精が翌五日に精養軒を訪ねて以後、出国の見送りなどを相談した一四日までの第三期にエリーゼと会った事実は、日記には記されていない。旅行券を渡すといった重要な事実が記載もれになることはないであろう。「次ぎの兄」で夫の役割を過大に評価したことを裏づけるのは、喜美子が亡くなる前年の一九五五年に発表された「兄の帰朝」⁽²⁰⁾である。「その出発に就いては、出来るだけのことをして、土産も持たせ、費用その外の雑事はすべて次兄が奔走しました」と微妙な言い回しながら、エリーゼの帰国準備は良精ではなく、篤次郎が行ったことを述べているのである。

第三に、賀古鶴所が具体的な帰国準備をしたと考えられるのに、「いくら親友でも賀古さんも相談に入れ様となさらず、お兄いさん(筆者註、篤次郎)は若いし、まだ浅い交際ながら主人に何事をも打ち明けて相談をなさいました。もつとも主人は其話で賀古さんに逢つては居りましたけれど」と書いている。「兄の帰朝」

では、「日記にはなほ賀古氏と相談したともしてあります。賀古氏も定めし案じて下すつたのでせう。でも直接その話には関係なさらなかつたやうです」と賀古の関与をふたたび否定している。

しかし、「小金井日記」一〇月二二日の条に、賀古が小金井家を訪ね、夕食を共にし、林子(鷗外)について話しあっている。また、同日の「石黒日記」にも、「加古子森ノ事ヲ相談ス」とあり、賀古は、その前に石黒忠憲とも会っている。そのほか、「一〇月一四日付賀古鶴所宛鷗外書簡」などにより、エリーゼの帰国準備に賀古が深く関わっていたことは確実である。にもかかわらず、喜美子は、なぜか「次ぎの兄」と「兄の帰朝」で賀古の役割を否定している。

第四に、一〇月七日朝、母峰子、兄篤次郎と三人で石黒邸を訪ねたという異様かつ重要な事実を省略している。森家にとつて不都合なことは秘匿していることが、この点からも判明する。

第五に、五〇日をかけてはるばる来日した女性「エリス」についての描写は、鷗外の人格を傷つけるようなものになっている。「エリスは全く善人だね。むしろ少し足りないぐらいに思はれる。どうしてあんな人

「石黒忠恵日記」、小金井良精日記「および「次ぎの兄」の比較対照表

月/日	「石黒忠恵日記」	「小金井良精日記」	小金井喜美子「次ぎの兄」	註記
9/8 (土)	(石黒・鷗外、横浜に到着)	八時頃帰宅、おきみ八本目帰朝ニ付千住エ行キシガ同時ニ帰り来ル	↓鷗外、父に「エリス」の来日を告ぐ	(註3)
9/9 (日)		おきみ千住エ行ク、少時シテ帰り来ル		(註4)
9/10 (月)		午後四時帰宅食事シ千住エ行ク九時帰宅		(註5)
9/11 (火)	(エリーゼが横浜に到着)			
9/12 (水)				
9/13 (木)				
9/14 (金)	夜六時大山伯ニ披招(略)			
9/15 (土)	燗路森ト閑談ス			
9/16 (日)		午後四時教室ヲ出テ、石黒忠恵子去ル八日帰朝ニ付見舞フ面会ス		
9/17 (月)				
9/18 (火)				
9/19 (水)				
9/20 (木)				
9/21 (金)	森林太郎来ル旅費ノ事ヲ談ス			
9/22 (土)				
9/23 (日)				
9/24 (月)	独逸公使館ヲ森ト二人ニテ訪存ス	今朝篤次郎子教室ニ来リ林子事件云々ノ談話アリ夕景千住ニ到リ相談時ヲ移シ十二時半帰宅	↓母、まさか来はずまいと思っていた	
9/25 (火)		午後三時半教室ヨリ直ニ築地西洋軒ニ到リ事件ノ独逸婦人ニ面会種々談判ノ末六時過帰宿	↓夫、築地の精養軒にてエリスに会う	
9/26 (水)		三時半出テ、築地西洋軒ニ到ル愈帰国云々篤子モ来ル共ニ出テ、千住ニ到ル相談ヲ遂ケ九時帰宅	↓エリス、あきらめて帰国を口にする	
9/27 (木)		五時半過出テ、築地西洋軒ニ到ル、林太郎子既ニ来テ在リ暫時ニシテ去ル	↓夫、鷗外と打ち合わせて帰国船決定	
9/28 (金)			↓夫、忙しいので二、三日を置く	(註6)
9/29 (土)	青山御料地ニ至リ赤十字病院ノ地ヲ相ス森至ル局長至ル			

第二期

第一期

と馴染になつたのだらう」とか「どうせ路頭の花と思つたからでせう」との対話を書き入れ、「人の言葉の眞偽を知るだけの常識にも缺けて居る、哀れな女が行末をつくづく考えさせられました」と述べている。鷗外がこのような女性と生涯にわたる交際をしたのであれば、鷗外の人格もまた疑われることになる。

以上のように、「次ぎの兄」にはさまざまな潤色を加えられており、その資料的価値は高いとはいえない。ただ「石黒日記」や「小金井日記」にはないエリーゼと篤次郎とのやりとりなど、他にはない事実が記されており、貴重な資料であることは言うまでもない。

結論的にいえるのは、喜美子が「留學生の多い中では、面白づくに家の生活が豊かな様に噂して唆かす者があるので根が正直の婦人だから真に受けて、「日本に往く」といつたさうです」と、エリーゼがあたかもカネ目当てに來日したかの如く述べている点は疑わしい。この主張を補強するために、「常識に缺けた」「哀れな女の行末」という言葉まで使つたのであろう。

あえて言えば、「次ぎの兄」は鷗外とエリーゼとの間に結婚の約束があつたことを否定するために書かれたと考えるべきである。しかし、次の記述は、図らず

もエリーゼその人は、森林太郎との結婚を望んで來日したことを、認めるものとなつて居る。

どんな人にせよ、遠く來た若い女が、望とちがつて歸國するといふのはまことに氣の毒に思はれるのに、舷でハンカチーフを振つて別れていつたエリスの顔に、少しの憂ひも見えなかつたのは、不思議に思はれるくらいだつたと、歸りの汽車の中で語り合つたとの事でした。

「望とちがつて歸國する」とは、いったい何を意味するのであろうか。「金錢」が「望」とすれば、「氣の毒」という表現にはならないであらう。また、單なる「物見遊山」や觀光を「望」と表現することはなからう。結婚を望んで來日したと考えて、はじめて、「遠く來た若い女」とか「まことに氣の毒に思はれる」といった表現がびつたりする。喜美子自身の自然な氣持が現れていると考えられる文言ではなからうか。

エリーゼの來日と登志子との縁談

エリーゼは、一〇月一七日に横浜を出港した。その約一ヵ月後の十一月二二日に、鷗外は赤松登志子と正

鷗外にはエリーゼと結婚する意志がなかったのか

式に婚約し、結納を交わしている。エリーゼが結婚の約束のもとに来日したとすると、彼女の帰国一カ月後に赤松登志子と婚約した鷗外の行動は理解しがたい。この登志子との婚約の事実は、エリーゼの来日が結婚にあつたのではないという主張の有力な根拠となる。

鷗外と登志子との結婚は、鷗外が両親のいうがままに行われたと信じられてきた。森於菟は、「鷗外の母」の中で、次のように述べている。

私の生母と父との結婚は同郷の大先輩で当時政府の要人であつた西周の媒妁であり、登志子は、海軍中将、かつすでに男爵を授けられている赤松則良翁の長女であつたので、名門との婚姻といふ廉で祖父母は大いに意進み洋行帰りの父に慫慂したのである。その時代の人の親としてその気持を人は批難し得ぬと思う。父自身は元米家の事すべて両親ことに母親まかせであり別に異議なくこれに従つたまでであらう。

このような結婚について、吉野俊彦⁽²⁾は、「西欧の市民社会の実態に触れ近代的自我に目覚めた鷗外が、封建的な結婚方式に自らをゆだねたことは、納得しかねるところである」と疑問を呈している。さらに、「そ

の後わずか二年にも満たないで正式に離婚していることを考えれば考えるほど、結婚という一生を左右する問題を鷗外が親まかせにした態度は、批判の対象たざるを得ない」と厳しく指摘している。

親のいうままに登志子との結婚話を進めると同時に、エリーゼを結婚のために来日させたとなると、鷗外は二重人格者であると批判されてもしかたがない。もつとも、彼女が勝手に押しつけてきたのであれば、その非難は当たらないであらう。しかし、鷗外がマルセーユで乗船した四日前に彼女はブレーマーハーフェンを出港している事実は、二人の間でなんらかの打合せがあつたことを示唆しており、エリーゼが一方的に押しつけてきたとは考えがたい。

これまで、赤松家との結婚は親まかせと考えられてきたが、「西周日記」の解説によつて、事態はそれほど単純ではないことが、明らかになつた。

登志子との縁談に関し、「西周日記」の重要性に初めて言及したのは、田中実である。一八八六年末までの「西周日記」は、『西周全集』第三卷（大久保利謙編、宗高書房、一九六六年）に収録されていた。田中は、未収録の日記のうち一八八八年九月から一八九〇年末

までの鷗外に関する記事の抄録⁽²³⁾を作成して公開した。さらに、鷗外と登志子との結婚の時期や経緯、離婚時点での顛末などを始めとして多くの新事実を発掘し、赤松登志子との結婚問題に西周が深く関与していることを明らかにする画期的な論文⁽²⁴⁾を発表した。

エリーゼが帰国した三日後の一〇月二〇日に、母峰子と弟篤次郎が西邸に赴き、西周が外出中であつたのに「婚姻の談」を申し入れた。翌二二日、「舛子、午前林に行き赤松敏子縁組の事を翁に囑し了る」と、西周は早速、登志子の外祖父林洞海である「翁」に連絡を取つた。これは、彼が森家からの縁談申込みをいかに待ち焦がれていたかを示している。同日の条には、「森得次郎来り、兄婦の事急を要する由を述ぶ」とあり、森家も登志子との結婚を急いでいる状況が記されている。「西周日記」により、西家と森家が、この縁談にきわめて積極的であつたことが明らかになつた。

残念なことに、この田中実が解説した「日記抄」には、重要な記述が脱落していた。さらに、以下に示すように、九月一八日の条の解説には誤りがあつた。

田中は、「九月十八日 森林太郎来り婚姻の返辭を述ぶ」と判読し、エリーゼがいまだ日本に滞在してい

る最中に、鷗外が西に逢い、登志子との縁談について、何らかの意思表示をしたと解したのであつた。この理解が正しければ、鷗外の手承のもとにエリーゼが結婚のために来日したとはとうてい考えられない。

しかし、一九九八年にあまね会による『西周日記』⁽²⁵⁾明治二十一年)が翻刻され、九月一八日の条は「森林太郎来り」ではなく、「森ばゞ来り婚姻の返辭を述ぶ」であるとされた。その後、川崎勝も、「森ばゞ来り婚姻之返納を述ぶ」と判読している。なお、筆者自身も「西周日記」のコピーを手にいれ、問題の箇所は「森ばゞ来り婚姻之返納を述ぶ」であろうと読み解き、「森ばゞ」であることを確認した。

さらに、九月一〇日の条に、次のような記載があることも明らかになつた。

9月10日 舛子、午後千住森氏を訪ひ、林太郎の帰京を賀し、且赤松との縁談を申込む。
彼方よりの返答を申置く。

鷗外帰国の二日後、西夫人は森家に登志子との縁談について話をしている。おそらく、鷗外の滞独中から進められていた縁談について、早く返事をせよと催促したのであろう。一八日に、祖母清が西邸に赴いて婚

鷗外にはエリーゼと結婚する意志がなかったのか

姻について返事をしていることから考えると、返答の期限は赤松則良が佐世保に赴任する一八日までとされていたにちがいない。このような重要な返事を、祖母が行ったこと、さらに、一〇月二〇日まで森家から接触がなかったことは、西周にとつては予期しない展開であつたらう。もし鷗外がこの縁談に積極的であつたとすれば、このような森家の行動はありえない。

「次ぎの兄」の中に、次のような文がある。

西さんの仰しやるのは御自分の御養子、林洞海氏の六男で後に海軍の將官におなりの方、そのお姉様赤松男爵夫人の長女で登志子といふお嬢さん、小さい時からよく知つているあの娘ならと思ふとのことでした。「ただ本人の氣持に任せて置きます」と御返事すると、今度は直接にお兄い様にお話になる。お兄い様はまた「両親の氣持次第に」と仰しやる。お互にそんな事を言ひ合つて居る中には、仲人の熱心さがいつか勝をしめる様になりました。私共は便のある度に幾分かづつ進んで行く様子を聞くだけでした。

「便(り)のある度に」という表現から、鷗外のドイツ留学中にこの縁談は持ち上がっており、これに對

し、森家として明確な回答をしていなかったことがわかる。森家の誰かがこの縁談に積極的ではなかったらしいことが推測される。

母峰子がこの結婚に強硬に反対したという説がある。山崎一穎、高橋英也、井田進也による鼎談⁽²⁾の中で、山崎は次のように発言している。

結局いま明らかにされたところは、要するに鷗外が帰ってくる前から、赤松則良、林紀、西周、例のオランダ留学仲間で、赤松則良の長女と鷗外とを結婚させる話が進められているわけです。

ところが森家が保留しているんですよ。返事を出さないんです。これは母峰子がかかなり強硬なんです。これをどう考えるか、もつと林太郎にはいい嫁が、という思いがなきにしもあらずだったろうと思うんです。

だが、峰子がこの縁談に反対であつたという見解には疑問がある。この結婚ほど鷗外の出世に有利な縁談はなく、エリーゼ帰国の三日後から、峰子が積極的に縁談を進めている事実があるからである。鷗外自身がこの縁談に強硬に反対し、その意向を踏まえて森家が曖昧な態度を取らざるを得なかつたと考える方が、は

るかに自然である。

問題は、鷗外がこの縁談について正式に受諾する旨の返答を、どの時点で赤松家に伝えたかである。筆者らは、鷗外が西周にこの縁談についての意思表示をしたのは、十一月十九日であったと考えている。「西周日記」の十一月十九日の条には次のような記述があるからである。

午後四時より上野精養軒へ夫婦連にて行く。小金井良精の婚祝・森林太郎の帰朝にて、森氏の案内なり。本日朝紳六郎帰艦。四時高木へ寄り病氣を訪ふ。今晚熱出ざれば好しといふことなり、夫より精養軒に至る。森兄弟・小金井在り。余夫婦にて五人なり。直に晚餐を喫し、暫時にして帰宅。七時前なり。

この席で、鷗外が正式に西周に婚姻の承諾をしたと考えられる根拠は、その直後の西周の慌ただししい行動にある。翌二〇日、西は赤松家への電報を手配した。二一日に赤松家からの返答を受け篤次郎と結納の打合せを行い、二二日には赤松家との結納を取り交わしている。一九日の席で、鷗外から結婚承諾の言質が得られたので、短期間で結納まで話が進んだのであろう。

さらに、この推理を裏付ける事実がある。その一カ

月前の一〇月二〇日、エリーゼ帰國の三日後に、峰子と篤次郎が西家を訪ね、縁談について依頼し、それを受けて西周が慌たたく赤松家と連絡をとっている。ところが、西は石黒忠憲からエリーゼの来日について知らされる。「西周日記」十一月九日の条に「茲に秘事あり」とある。この時点で、西は林太郎の真意を確認する必要を感じたはずである。それが出来ず、ようやく一九日の会合で、西周は鷗外の意志を確認し、二二日の結納交換に進んだと考えるのが自然である。

この会合について、田中実は次のように述べる。

従来の説とは異なり既にこの時赤松登志子との縁談は成立していたし、媒妁人も西周に決定していた。森家長男の秘事(後述)のため西周が敢て引き受けてくれたことへの森家の御礼が、この集まりの主旨であった。

田中は、九月一八日に鷗外が縁談を承諾しているとの前提から、以上のような解釈に至ったものであろう。

しかし、「西周日記」に「小金井良精の婚祝・森林太郎の帰朝」の会とあり、それが事実なら小金井喜美子や森家の一族も列席すべきであつたらう。ところが、

実際は西夫妻、小金井良精と鷗外兄弟の五人だけで、結婚を祝われるはずの花嫁が欠席するという、奇妙な会合であった。西夫人が出席したのは、森家からの案内の名目が、「小金井良精の婚祝・森林太郎の帰朝」祝いであったからであろう。

さらに、不思議なのは、喜美子が「次ぎの兄」に次のように記していることである。

其翌日は上野の精養軒で西さんお二人を主賓にして近しい人人三十人ばかり集めて、お兄い様の御歸朝祝がありました。(この後に、八と書かれた別章となり次の文章が続く、筆者註)

お客をしたお禮にと西さんがお出になつてお兄様の縁談をおすすめになりました。前からちらちらとは仰しやいましたけれど、はつきりお話になつたのは其時からだと聞きました。

この記述には、鷗外の「歸朝祝」と「親しい人人三十人」とある。内容から見て、「西周日記」の一月一九日の会合と思われる。中井義幸も、『鷗外留学始末』⁽²⁾の中で、「其翌日」を「十一月十九日」であると特定している。しかし、「小金井日記」には、

11月19日 午後四時教室ヲ出て、上野精養軒ニ至

る森子帰朝ノ祝トシテ西周君夫婦ヲ招
待セリ云々六時帰宅

11月20日 ……富士見軒ニ至ル石黒、森林、濱田、

片山國嘉、加藤、岩佐ノ六子並ニ賀古
子洋行ノ祝宴ナリ…

とある。この記述から、喜美子のいう「其翌日」の会合は二〇日の会合を指しているとも思える。

この会合の性格について、中井義幸は、一九日の会合であるとして、次のように述べている。

当日会場へ西夫妻が行つてみると客の姿はなく、ただ林太郎・篤次郎兄弟と小金井三人だけが居たのである。祝宴は中止となり、この三人と西夫妻だけの会食に変更されたのだ。やはり、これは石黒の指示によるものであろう。林太郎は、謹慎中のはずで祝賀会をやっている場合ではなかった。

中井は、三十人の会合が石黒の指示で中止され、奇妙な会合になったという解釈を示し、「小金井日記」にある二〇日の会合については言及していない。

ところが、「西周日記」には、二〇日には元老院の会議に出席したとあり、喜美子のいう「西さんお二人を主賓」とする会合は記されていない。「次ぎの兄」

の記述は、二つの別の会合を一つの会合として聞いたものか、それとも三十人余の会合の主賓を西夫妻であったと聞いていたのか、理解に苦しみ記述である。

また、「次ぎの兄」には「お客をしたお札にと西さんがお出になつて」と、別の日に西がお札に来て縁談を進めたように書いている。「西周日記」にはそれを裏づける記述はない。もともと三十人も集めた会合の席で、鷗外の口から西に縁談について回答させることは困難である。やはり、一九日の席で鷗外は西周の面前で婚約を承諾したのであろう。

要するに、「小金井良精の婚祝・森林太郎の帰朝」という会の実態は、西夫妻と鷗外を直接会わせるための策略であったと思われる。西周に知らされた会合の名目と喜美子が記憶している会合の名目が異なっているうえ、「小金井日記」には自身の婚祝の記事はない。以上の会合が可能になる鍵を握っているのは良精であることから考え、小金井良精が主導し、森家が案内状を西周に出したのではなからうか。

鷗外はエリーゼとの結婚を望んでいたにもかかわらず、彼の気持を無視して、九月一日には、森家は祖母清を通して、西周に婚姻承諾の旨を返答している。

この既成事実をもとに、森家は、鷗外にエリーゼとの離別、登志子との結婚を強制したのであろう。こうした状況下で、まだ気持の整理のつかない鷗外に、否応なしに縁談承諾の返辞をさせるため、一月一九日の会合が設定されたと考えれば、一連の出来事は無理なく理解できる。

以上の推論に誤りがなければ、エリーゼを結婚のために来日させたこととエリーゼ離日一カ月で鷗外が赤松登志子との婚約を結んだこととの間に矛盾は生じないであろう。

陸軍武官結婚条例

ドイツ人であるエリーゼとの結婚を妨げる障害の一つとして、「陸軍武官結婚条例」が存在した。

平岡敏夫は、「森鷗外 不遇への共感」²²の中で、この問題を取り上げ、詳しく検討している。明治十四年四月二十五日大政官無号達の「陸軍武官結婚条例」(明治22・4・15刊「陸軍条規類聚」所載)を引用し、エリーゼが結婚のために来日したことはありえないとの結論に達している。「陸軍武官結婚条例」の第一条では、

品位を傷つけるような配偶を選んではならないとあり、第二条には次のような規定がある。

第二条 凡ソ軍人結婚セント欲スル者將官並二同等官ニ在テハ勅許ヲ仰キ准士官以上ニ在テハ陸軍卿ノ許可ヲ受クヘシ

鷗外は、第二条の適用を受け、結婚には陸軍卿の許可が必要である。平岡は、とくに第六条の規定「其妻ルヘキ婦人ハ行状端正ノ者ニ非レハ結婚スルヲ許サス故ニ其行状ヲ証スル為メ第二号書式ニ照シ其所在地戸長ノ調印シタル身元証書ヲ添フヘシ」を重視する。この規定は、「身元のあやしい、いかがわしい行状の女とは結婚することが許されない」としており、鷗外の場合には、上官の石黒忠憲の奥書が必要であるとして、平岡は次のように書いている。

結婚許可願には、「將官並二同等官ニ在テハ陸軍卿奥書シ准士官以上ニ在テハ所管長官下士以下ニ在テハ所属隊長……」（第五条）というように上官の奥書が必要である。当時の医務局長は橋本綱常であったが、明治二十三年十月から次期局長となる実力者石黒の存在からして森一等軍医と（エリス）の結婚願にだれが奥書出来るだろうか。ま

た（エリス）の「行状端正」をだれが保証し、調印した「身元証書」を発行するといふのであるか。

「其源ノ清カラサル」情人関係であることは石黒も知っている。こういうことはあくまで個人的な情事として表面に出すような馬鹿な真似はしないのが石黒ら世俗の知恵というものであり、娶るべきは由緒正しい家の令嬢、「行状端正」が、内実ともかく公式には疑い得ない婦人でなければならぬのである。赤松海軍中将令嬢登志子などはその典型である。

平岡は、（エリス）が奥書出来ない女性であることを、石黒が知っており、それは「其源ノ清カラサル」情人関係からも明らかであるとしている。鷗外が陸軍軍医として、エリーゼと直ちに結婚しようとする限り、「陸軍武官結婚条例」が適用され、橋本あるいは石黒の奥書が得られず、結婚は不可能だという結論が導かれるのは自然である。しかし、鷗外が軍医を退職すれば、直ちに結婚することは可能になる。

筆者は、鷗外は陸軍軍医を辞職してでも結婚しようと決意して帰国したと考えている。帰国船上で、鷗外は沈鬱な様子で考え込んでいたことは「石黒日記」に

記されている。帰国直前の九月四日、鷗外が石黒忠恵に贈った漢詞「酔太平」について、神田孝夫は「エリスとの結婚のことをみずから再確認し、実質、進退伺いを石黒の許にまで提出していた」と、筆者と共通する解釈を示している。

一〇月一四日付賀古鶴所宛鷗外書簡

前項で言及した文献において、平岡敏夫はエリーゼの行状のよくない例として、「其源ノ清カラサル事」という文言を引用している。これは、一八八八年一月一四日付で、鷗外が賀古鶴所宛に送った書簡の一部である。この書簡も、鷗外のエリーゼとの結婚の意志を否定する証拠として、しばしば取り上げられている。はじめに、その全文を紹介する。

(猿楽町三丁目二番地 賀古軍医宛)

御配慮恐入候明且ハ麻布兵營え參候明後日御話ハ
承候而モ宜敷候又彼件ハ左顧右盼ニ違ナク断行仕
候御書面之様子等ニテ貴兄ニモ無論賛成被下候儀
ト相考候勿論其源ノ清カラサル事故トチラニモ満
足致候様ニハ収マリ難ク其間軽重スル所ハ明白ニ

テ人ニ議ル迄モ無御坐候

十月十四日 林太郎 賀古賢兄侍史

この書簡にある「彼件ハ左顧右盼ニ違ナク断行仕候」と「其源ノ清カラサル事故トチラニモ満足致候様ニハ収マリ難ク」の二カ所が主として論議されてきた。

「彼件ハ左顧右盼ニ違ナク断行仕候」は、鷗外のエリーゼに対する訣別宣言であるという説が有力であるが、吉野俊彦のように離日直前の離別宣言に疑問を呈する説もある。「其源ノ清カラサル事」については、「次ぎの兄」にある「路頭の花」のような出自を述べたものとの解釈が定着している。例えば、山崎國紀は、「結局「性」を対象とし契約し、交際を始めたことを示している」と「其源ノ清カラサル事」について説明する。筆者らは、従来の解釈は、いずれも当を得ていないと考えている。この手紙が出された背景を考慮すれば、日程変更積明のために賀古鶴所に送られた書簡であることは明らかである。「小金井日記」の一〇月一四日と一五日の条を以下に引用する。

10月14日 是ヨリ築地ニ到ル林子在リ、帰宅晩食

千住ニ行キ十一時帰ル

10月15日 午後二時過教室ヲ出テ、築地ニ到リ今

鷗外にはエリーゼと結婚する意志がなかったのか

日ノ横浜行ヲ延引ス帰宅晩食シ原君ヲ
見舞フ

一〇月五日に築地精養軒を訪ねて以降、九日ぶりに小金井が精養軒を訪ねたところ、鷗外が先着していた。帰宅して夕食をとってから千住の家に行ったとある。おそらく、彼女の帰国について打合せをおこない、その結果を千住の森家で報告したのであろう。

ところが、一五日の条には「今日ノ横浜行ヲ延引ス」という意外な文言がある。この日に横浜に行く予定であったのを、変更したことを意味している。この文面から、前日一四日夕の打合せ段階では、鷗外・エリーゼ・小金井の三人は、一五日の「横浜行」という日程を確定していたことがわかる。

賀古鶴所宛書簡は、一四日付であり、「明日ハ麻布兵管へ参候」という文面から、一五日朝、鷗外が麻布兵管へ行くことになったことを知らせるために書かれたことがわかる。「小金井日記」と賀古宛書簡を突きあわせれば、翌日の横浜行きを打合せを終えてから、書簡は書かれたと判断せざるをえない。

その状況を考慮すれば、賀古宛書簡はこれまでの解釈とはまったく違う内容が書かれていることになる。

「御配慮恐入候」「御書面之様子等ニテ貴兄ニモ無論賛成被下候」の文言から、賀古からの書面で助言を受けていたことが明らかである。

「明後日御話ハ承候」とは、賀古が薦めた一六日の横浜行きの話は承けたまわっており、それに従った変更を「無論賛成下さるもの」と考えていると述べたもの。「彼件ハ左顧右盼ニ違ナク断行仕候」は、「御配慮恐入候」と「賛成被下候」の中間にある文言であるから、別離の覚悟を示すものではない。「彼件」とは、賀古が薦めてくれたエリーゼ見送りの件と考えざるをえない。

なぜ、鷗外はこのような書簡を出したのか。

賀古は、一六日に横浜に行き一泊し、翌朝のエリーゼ出航の見送りを勧めていた。これに対し、鷗外と小金井は、一五日にエリーゼを横浜まで送ってそのまま帰宅し、出航には立ち合わない計画を立てていたと考えられる。出航に立ち合つて人目に触れることを懸念したのか、登志子との婚約問題などに支障が出ることを森家が恐れたのか、エリーゼを横浜までこっそりと送ろうとしたのであろう。

しかし、一五日の横浜行きを決めたあとで、鷗外は、

自己保身を優先させる自らの醜さを再度反省したにちがいない。エリーゼに最後の誠意を示したいと考え、急遽予定を変更し、人目を気にして「左顧右盼」することなく、見送りを「断行仕候」と書いたと考える。その裏付けとなるのは、「明旦ハ麻布兵營ニ參候」の文言である。一四日は日曜日であり、しかも夕刻過ぎに書簡が書かれていることから、この時刻に麻布兵營の用件を知ったのではなからう。以前から決まっていた用件を口実にして、出航見送りに予定変更したことを賀古に知らせたのは明らかである。

次に問題になるのは、「其源ノ清カラサル事」の解釈である。賀古宛書簡は、予定変更の部分と「其源ノ清カラサル事」以後の文面の二部分からなると考える。書簡の目的から考え、「其源ノ清カラサル事」はエリーゼを貶めるものではありえず、別離のための理由として書かれているとは考えにくい。

筆者らの考えを簡単に述べる。

鷗外のエリーゼへの態度は、愛情のほかに赤松登志子との結婚を避けるための手段として彼女を利用する目的もあった。これに対し、彼女は鷗外に対する純粹な愛情をもってはるばる来日した。鷗外は、自身の氣

持に、そもそも「其源ノ清カラサル」ところがあったと書き、ここに至って結論を考え、「其間輕重スル所ハ明白ニテ人ニ議ル迄モ無御坐候」と結んで、エリーゼとの關係を総括した。言外に、二人が同じ純粹な愛情で結ばれていたならば、別の選択肢もあったであろうというニュアンスを筆者は感じとっている。

これまで、賀古宛書簡は、鷗外のエリーゼへの別離宣言であるとの解釈が定着していた。しかし、筆者らの解釈では、エリーゼへの鷗外の氣持が最後の最後まで揺れ動いていたことを示す貴重な資料であると同時に、出航見送り決行という行動により彼女への誠意を示す覚悟を、賀古に送った書簡であると考ええる。

鷗外の愛情を感じとったエリーゼの顔に、「少しの憂いも見」えなかつたのは当然のことであろう。

エリーゼは、帰国を選択することこそ二人にとつての最善の策であることを決断して、鷗外の将来に道を拓いたものと思われる。

おわりに

鷗外が、エリーゼを結婚のために来日させたことは

あり得ないとするこれまでの主張について検討した。それらの主張が必ずしも成立しないことを論証した。とくに、賀古鶴所宛鷗外書簡については、これまでの解釈とは異なる見解を示した。諸賢のご叱正を賜れば幸いである。

本稿作成に際し、多くの助言を賜った畏友二村一夫、法政大学名誉教授ならびに共同研究者小平克氏に、深甚なる感謝を捧げたい。

引用文献

- (1) 林 尚孝：「舞姫事件」研究の意義とその重要性―「舞姫事件」考(その一)―、『鷗外』八一号、二〇〇七年七月
- (2) 小平 克：「森鷗外論―「エリーゼ来日事件」の隠された真相」、おうふう、二〇〇五年四月
- (3) 林 尚孝：「仮面の人・森鷗外―「エリーゼ来日」三日間の謎」、同時代社、二〇〇五年四月
- (4) 成瀬正勝：「舞姫論異説、『国語と国文学』、一九七二年四月
- (5) 神田孝夫：「鷗外森林太郎帰国前後の鬱屈と憂悶」、東洋大学大学院紀要、第十八集、一九八二年二月
- (6) 山崎國紀：「鷗外 森林太郎」、人文書院、一九九二年二月
- (7) 吉野俊彦：「鷗外・五人の女と二人の妻」、ネスコ／文藝春秋、一九九四年八月
- (8) 山田風太郎：「築地西洋軒」、『明治風濤歌(下)』、ちくま文庫、一九九七年(初出一九八〇年)
- (9) 荻原雄一：「鷗外の恋―永遠の今」、立風書房、一九九二年三月
- (10) 春江一也：「プラハの春」(上)、集英社、一九九七年五月
- (11) 津山直一：「森鷗外、『日独交流の架け橋を築いた人々』(財)日独協会、二〇〇五年
- (12) 今野勉：「舞姫」はW・Bの女性、朝日新聞(夕刊)、一九七八年八月二五日
- (13) 関川夏央：「秋の舞姫」、『坊ちゃん』の時代』、第二部、双葉文庫、二〇〇二年一月
- (14) 小金井喜美子：「次ぎの兄」、『冬柏』五月号、一九三七年(「森鷗外の系族」所収、大岡山書店、一九四三年二月)

- (15) 小金井良精…『小金井良精日記』明治二年乙、一八八八年八月一日～二月三十一日
- (16) 竹盛天雄編…『石黒忠憲日記抄(三)』、鷗外全集月報三八、一九七五年六月
- (17) 森 於菟…『父の映像』、東京日日新聞連載、一九三六年四月一日～七日(『父親としての森鷗外』所収、筑摩叢書、一九六九年一月)
- (18) 小堀杏奴…『母から聞いた話』(『晩年の父』、岩波書店、一九三六年二月、所収)
- (19) 吉野俊彦…『双頭の獅子』、P.H.P.研究所、一九八二年七月
- (20) 小金井喜美子…『兄の帰朝』、『鷗外の思ひ出』所収、八木書店、一九五六年一月
- (21) 森 於菟…『鷗外の母』、『父親としての森鷗外』所収、筑摩叢書、一九六九年二月
- (22) 吉野俊彦…『青春の激情と挫折—森鷗外』、P.H.P.研究所、一九八二年二月
- (23) 田中 実…森鷗外資料としての『西周日記』抄、『近代文学論集I—研究と資料—』、教育出版社、一九七八年四月
- (24) 田中 実…『舞姫』背景考、『日本文学研究資料』
- (25) 叢書 森鷗外Ⅱ、有精堂出版、一八七八年四月
あまね会編…『国会図書館蔵 西周日記』明治二十一年、鷗外記念本郷図書館、一九九八年七月
- (26) 川崎勝…『西周日記』明治二十二年七月～二月、『南山経済研究』一六卷一号、二〇〇一年六月
『南山経済研究』一六卷一号、二〇〇一年六月
- (27) 山崎一穎、高橋英也、井田進也鼎談…『森鷗外という存在』、『文学』一九九七年七月号
- (28) 中井義幸…『鷗外留学始末』、岩波書店、一九九九年七月
- (29) 平岡敏夫…『森鷗外 不遇への共感』、おうふう、二〇〇〇年四月